

令和4年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第13号）						
招集年月日	令和4年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年9月16日 午前10時40分			副議長	森岡 勉
	散会	令和4年9月16日 午後1時26分			副議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
	7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△
議事録署名議員	8番 山口 和幸 9番 永井 英治					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	田中 伸明	○	商工観光 課長補佐	高田 将一	○
	税務課長	池上 聖吾	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	山口 和久	○	上下水道 課長補佐	中神 啓介	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	高田 真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第13号）

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2号 令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3号 令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4号 令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 議案第36号 令和3年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 6 議案第37号 令和3年度あさぎり町下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 7 認定第 5号 令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 認定第 6号 令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9 報告第 8号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
日程第10 報告第 9号 令和3年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告について
日程第11 報告第10号 令和3年度株式会社あさぎり商社（有限会社あさぎり町ふるさと振興社）の
経営状況の報告について
日程第12 報告第11号 権利の放棄について
日程第13 議案第38号 財産（立木）の処分について
日程第14 議案第39号 令和4年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について
日程第15 発議第 5号 学校給食の無償化を求める意見書について
日程第16 議会活性化調査特別委員会の中間報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2号 令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3号 令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4号 令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 議案第36号 令和3年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 6 議案第37号 令和3年度あさぎり町下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 7 認定第 5号 令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 認定第 6号 令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9 報告第 8号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
日程第10 報告第 9号 令和3年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告について
日程第11 報告第10号 令和3年度株式会社あさぎり商社（有限会社あさぎり町ふるさと振興社）の
経営状況の報告について
日程第12 報告第11号 権利の放棄について
日程第13 議案第38号 財産（立木）の処分について
日程第14 議案第39号 令和4年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について
日程第15 発議第 5号 学校給食の無償化を求める意見書について
日程第16 議会活性化調査特別委員会の中間報告について
-

午前10時40分 開会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。おはようございます。着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎副議長（森岡 勉君） 日程にはいる前に先立ち、ここで議長より諸般の報告をいたします。本定例会の会期につきましては、9月6日に開会し、本日9月16日までの会期としておりましたが、本日開催いたしました議会運営委員会及び議会全員協議会におきまして、最終日を9月28日に変更することに決まりました。

◎副議長（森岡 勉君） ここで追加になった日程について、議会運営委員長から報告を求めます。山口議会運営委員長。はい。暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

◎副議長（森岡 勉君） 会議を再開します。

○議会運営委員長（山口 和幸君） はい。改めて、議会運営委員会からの報告をいたします。本日8時45分から、臨時の議会運営委員会を開催いたしました。会期、本定例会の会期は16日までとなっておりますけれども、まだ審議を尽くされていない部分があるということで、期間の変更、日程の変更を、してはということで議運に申出がありましたので、議運で協議をいたしました結果、本定例会を、今月28日まで、日程の変更をするということで、全協にかけて了解をいただいたところであります。御手元に、日程がもう来ましたかね。その中でその日程の表、日程どおり、参るんでありますが、本日、第38号39号については、提案の説明をいただいて、28日、最終日に、提案理由の説明、質疑、審議、採決を行う。ということ、このことも、議運さらには全協で了解をいただきましたので、その旨報告いたします。日程につきましては、改めまして、お手元に配付のとおりであります。以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） したがって、本定例会の日程は、9月28日までとします。次に、5番、橋本誠議員から一般質問に対する発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 9月6日のですね、一般質問の地域コミュニティーの進め方。入とっつですね。声の太かで大丈夫ですよ。一般質問の、地域コミュニティーの進め方と現状の課題についての中で、区長さんに対して、不適切な発言をしたことに対して御訂正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） ちょっと具体的につて貰わないと。5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） すいません。それではすいません。区長さん、あの文章の中でですね、区長さんに対して、リーダーシップがある、ないとかいう支出のことを話しました。区長さんも、いっぱいいらっしゃる中で、そのような発言をしたし、そのところですね、削除していただければと思います。よろしい

ですか。

◎副議長（森岡 勉君） 削除だけですか。

○議員（5番 橋本 誠君） 削除して区に対しての取組の上で、行政のほうで寄り添ってってということで、書き直していただければと思います。削除していただいて、分かりますかね。おわび申し上げます。

日程第1 認定第1号

◎副議長（森岡 勉君） はい。日程第1、認定第1号、令和3年度あさぎり町一般会計、歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。9月の13日、一般会計、令和3年度一般会計歳入歳出決算の御質問の際、皆越議員からの御質問の際にですね、深田地区にありますふれあい会。ふれあい市場についての御質問がございました。それについてのですね、概要を追加で説明を申し上げます。この深田地区のふれあい会、ふれあい市場につきましてはですね、会員が、現時点で30名、おられまして、その内訳といたしましては、深田地区が18名、それからあさぎり町内の他の地域、免田、上、須恵が8名、それから町外の方が4名いらっしゃいます。この経緯につきましては、基本的に、深田地区の方のみの出品で以前は行われておったというふうに聞いておりますが、会員の方のですね、高齢化と、それから品数ですね。の減少につながったこともあって、あさぎり町内や町外であっても、深田地区の出身の方などということで、受入れて、運営を行っているところということで聞いておるところです。ただ出品に関してはですね、重複する品については、お断りをさせていただく場合もあるということで伺っているところなんです。それから、この会員になる場合の、入会金等をですが、入会金が、一応5,000円と、それからそれとは別に、年会費として、2,000円が必要ということであります。現在の運営の状況ですが、お客さんは、ほとんど午前中が多くてですね。通常は50人程度いらっしゃっている状況ですが、夏場についてはちょっと少なくなってですね、今、30人程度ぐらいじゃないかということでは言われているところなんです。以上、説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに。林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、9月12日月曜日の厚生文教常任委員会所管課分の質疑で、6番、小出議員から、各区の老人クラブの設置についてお尋ねがございまして、直近の数値を持ち合わせておりませんでしたので、補足して御説明させていただきます。社会福祉協議会内の老人クラブ連合会事務局に確認しまして、本年4月現在で、上地区が19区中4区で未設置、岡原地区で10区中、2区で未設置となっております。ここ三、四年の間に、活動休止となっているクラブが多いといった状況でございます。活動休止の理由としましては、会長の引受け手がおられないことが主な要因であるということでございます。連合会全体としても、会員減少が見られておりますので、役員会では、会員加入の呼びかけを行っていくよう、協議いただいているとのことでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに補足説明ございませんか。補足説明が終わりましたので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 橋本です。ですね、コロナの対策について、お伺いします。令和3年度にはですねコロナ対策に対して、どういう事業があってどういうことをしたのか。それと、コロナにかかられた人

は、ちょっと分かれば教えてもらいたいのですね。以上です。コロナはよかです、コロナのほうは。事業が
どんだけの事業をしたのか、一応教えてください。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問ですけども、令和3年度の実績としましては、2
6事業を行っております。総事業費といたしまして、2億1,438万5,219円を支出しております。以
上になります。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） コロナがですね、今度、今後ですね国の補助から、県の補助、国の補助から
らって、交付税措置で行われてますが、今後、終息に向かっていますが、まだまだこういう、コロナ対策に
対してですね、必要なお金が出てくると思いますが町としてですね、独自のそういう考え方があるのかちよ
っとお聞きしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい令和2年度3年度4年度は、国のほうからですね、地方創生臨時交付金として
コロナ禍によって売上げが落ちて、あるいは収入が減ってる人たちを、のためと、あるいは感染を予防す
るための処置をとるよなということで、交付税措置がありました。それで行ってききましたが、今後ですね、
感染症が落ち着くのか、また新しいA型のコロナが出てきて第8は代休は続くのか。そのところはまだ分
からないところですが、一応予測としてますのは、国のほうは今100%臨時交付金で措置をしてくれてま
すが、これが長く続きますと、国としても、臨時交付金を使えるのは、予算の2分の1で、あと残りの4分
の1は県4分の1は町と、というような措置が出てくる可能性は、私はあるんじゃないかと思ってます。そう
なりましたら、やはりそれに充てる基金を設置して、その基金の範囲内で、できる限りのことをしていかな
ければならないのではないかと考えてます。その基金の設置する条例についても、また、設置する金額につ
きましても、また議会のほうと議論をさせていただきながら、適切な処置を、取組をしていきたいと考えて
おります。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 是非ともですね今後そういう形で、助成できることはですね、皆さんに、地域
の住民の皆さんによった考え方ですね、やっていただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 答弁を。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そのようにしていきたいと思しますので、議員、議会の皆さんとですね、有
意義な議論ができることを期待しております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。質疑、ございませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） お伺いたします。1点はですね水道、下水道事業における公営企業に
おける一般会計の繰入れについてですね。今後人口も、戸数も減っていく中において、経営戦略を立てられ
ると思うんですけど、その際、利用料あたりの値上げとかも、いずれ想定はしますけど、その辺のシミュレ
ーションについて今どのような計画を練っておられるのか、が1点でございます。それからもう一つはです

ね、周りを見回すときにですね、旧中学校のグラウンド、それから道路、排水溝の土手、それから公営住宅の解体後の更地等ですね、雑草の繁茂が特に目につくようになりました。特にいつも気づくことがですね、町道につきまして、今農業振興課ではお世話になります多面的機能支払い交付金事業においては、町道については事業対象になっておりませんので、農道と思うような、道も調べれば町道ということで、本当に草払いしたいとかいろんなことをやりたいんですけど、それが出来ないで、やはり放置するような状況になっております。そして、これはほんなら町の町道の管理の方にとすると、なかなか人手不足ということでそこには手が入りませんので、これもですね提案なんですけど、県にですね、この多面的交付金事業の対象に主たる町道は除外しましても、農地に、通っております。もう、農道と町道と区別のつかないような町道につきましては、対象内に出来ないだろうかと。いうふうに思っております。そうでないと、町道がゆえに、法面が4メートル5メートルあるようなですね。法面の草刈りを、誰がするのかということになって非常に今ところ、防草シートもはれない、草刈りも出来ないということで、このままいくと、将来的には、そういう働き手が少なくなっていった場合に、非常に荒廃して、地域の寂れ感が増すものと思っておりますので、以上のような環境保全に対してですね、今、今後どのように取り組んでいかれるか、その2点を伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それではあさぎり町の水道事業、下水道事業の経営戦略について、今後人口減少、とかに伴いましてその使用料あたりが減少することに対しての繰入金、財源をどうしていくのかってというようなことだろうというふうに受けましたが、今年の3月にですね上水道事業、下水道事業ともにですね経営戦略を立てておりまして、もちろん、これから先、人口減少、もありますし、施設の老朽化に伴います、修繕なり、投資の費用が増大することが考えられますので、まずは、財政、投資財政計画を立てた中ではですね、令和9年度、あくまでこれは仮定ですけども令和9年で、収益がちょっと赤字に転落するんじゃないかと。ということで、料金改定を令和9年度、にする予定ということで計画を立てております。ただしこれにつきましてはですね、これから先の状況もありますので、不確定要素もあります。そのためにも今行っております、免田地区の上水道の配水管の布設替え。それから須恵地区への送水と岡原地区への送水。それに伴って施設のダウンサイジングといえますか、施設を減らして、維持管理費のほうを減らしていくということで、あともう一つが、今年の3月に基金のほうもですね、積み増していただきましたので、その辺を活用しながら、できるだけ繰入金のほうはですね、少なくなるように考えていきたいと思いますが、さっき、将来はですね、じゃ、基金のほうにも頼ることは出来ませんので、その際に、また財政課の方ともですね、協議をしながら進めていきたいと思っております。それから、下水道のほうですねこちらも同じく、経営戦略を立てておりますが、こちらにつきましてもですね今のところはですね、現在の使用料で、赤字転落することはないというふうにはなっておりますが、いかんせん施設がですね、資産が多くてですね、今から維持管理費、特にマンホールポンプの入替えとか、そういったことで費用がかさんでまいりますので、その辺につきましては、今後の財政状況を見ながらですね、ストックマネジメントの計画に、のっとって、計画的に整備をしていくということで、経営のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。2番目の質問、御質問についてお答えさせていただきます。基本的に多面的機能支払い交付金ですね、協定農用地区域内における、農地であるとか、農業用施設ですね。そういったところの部分における、維持の管理と、環境保全ということでやっていただいているところであり。一般質問の際、今期の一般質問の際、永井議員からもですね、御質問があったところになると思いますが、中々その、この多面的で実施する区域と、それから、例えば町道、ですね、そういったところの部分、それから、県河川であれば、県が管理すべき、本来県が管理すべき部分ということで、場所によってですね、違ってくると。いうのはあります。基本的にはですね、原則として、それぞれの部分について、役割分担をするというのが基本的な考えでありまして、しかしながら現状はですね、確かに、農家の方々、皆様方に、自分のところの農地、それから水路でそれを超えて、町道敷の一部であったりですね、県管理の部分である管理道路であったりの管理作業まで行っていただいているというような現状は、私のほうでも、把握をしているところ。ですので、建設課とも協議をしたところなんですけど、とにかくまずは、それぞれの管理、管理すべき部分というのをですね、ありますので、そこで、例えば県の管理すべき部分であれば、県に要望をするということですね。すぐに要望をしていただいたようなところ。それでもなお、そういったその場所によってはですね、現状が打開出来ないような場所もありますので、可能かどうか分かりませんが、一応多面的機能支払い、についてですね、今後、県とかですね、協議会のほうにお願いを要望をして、そこまで対応できるようなですね、仕組みというものを、要望してまいりたいというふうに思います。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、上下水道については、よろしく願いいたします。ただいまの草の管理につきましては、要するに多面的でほんとやりたいことはですね、町道というかも農地に接している中規模程度の町道で、地図を見るとほとんど農道とはあんまりないんですよ。町道がゆえに、草刈るのに物すごく今労力が要りますんで、課長も御存じなんですけど防草シートを張ればかなり省力にもなるし、草刈る危険性もかなり軽減しますので、それをやりたいんですけど町道ということではれないと。いうことで草はどっちか、農民にそういう負担がかかってきますんで、端的に言いますと、その防草するようなことをですね、多面的の予算でやらせてもらえないかという、10年ぐらいはですねその草に対する対応は、もう、皆無の状態ですので、そちらのほうですね、ぜひとも、県のほうに、お願いしていただいでですね、そう、現場の危険と過重な労働の、軽減に努めていただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。現時点ではですね、確かに、そういった部分につきましては、防草シート等もはれないというような現状がございまして、現場の今の現状をですね、踏まえて、県等にもですね、お願いをしていきたいと。思います。

◎副議長（森岡 勉君） ほかにございせんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、教育課にお尋ねいたします。この主要な政策の成果説明書においては、給食センターの運営について触れておられます。でですね、これ、町長の所信表明の令和元年の6

月7日ですけれども、子育てについて、ここに掲げておられます。給食費の補助率のアップについても、関係各課と打合せを行い、現状を把握した上で実施して、実施しますというようなことで記載されておられますので、今150円ですかね。負担していただいております、おられますけれども、負担率のアップとか、教育委員会で議論されたことがありますかその辺のところをお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。給食費の補助の件なんですけれども、現在物価高騰対策ということで、その分につきましては、保護者の負担を増やすことがないようにということで臨時交付金で対応をさせてもらっているところですが、補助につきましても、近隣町村を見ましても、あさぎり町のほうは、ちょっと補助率が低いということもあっておりますので、教育委員会としまして、学校給食審議会ですかね、そちらのほうと相談しながら、今後はそういった面も検討していかなければならないと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 検討しなければならないというようなことで、今まで150円という、補助のアップについては検討は、されなかったというそのまま現状でいくというようなことで、今までお話しされたんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、現在のところは、保護者の負担を現の保護者負担分の給食費から、150円の補助ということで、対応をしていくということになっております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。6月の補正ではですね、物価高騰によりまして、700万円ほどのコロナ対応で、対応していただきました。で、町長ですね、3年度の施政方針には、あさぎり町のまちひとしごと総合戦略におきましても、基本目標に、人口減少を和らげる、結婚、出産、子育ての希望をかなえるというようなことで、掲げておられますので、2021年ですね、児童生徒数は、小学校が776名、2040年では496人というような推測された人口が出ておられますので、コロナ禍で、この生活環境が一変してきましたので、どうかですね、給食費の無料とかもですねそれぞれネットを見てみますと、自治体も取り組んでおられますので、どうかですね、その辺のところもあさぎり町として、このコロナ禍の時代であればこそ、こういうことも必要であるかなあと感じましたので、その辺の御検討もよろしく願います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、予算に関することですので私のほうからお答えさせていただきますが、今、議員が最後に言われたようにですね、生活環境が本当に悪化しております。諸物価の高騰で、皆さん方やっぱり食費のに関わる支出が増えていると思いますので、今言われるとおりですね、これまで給食費の補助率の見直し検討は、積極的にはなされておりました。このことはですね、総合教育会議の中で、教育委員の皆さんとも議論しながらですね、ぜひまた、教育委員会のほうで検討していただいて、それをまた、私のほうに返していただいて、補助率の見直しは進めていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。代表監査委員、すいません監査委員のほうから、決算審査意見書というのを、提出をいただいて、先日、御説明をいただいたところでございます。この中の資料をちょっと、1番分かりやすいので、使わせていただいて、ちょっと、お願いをしたいと思っております。市審査意見書の11ページ、第11表、これが過去、本年、令和3年度も含めた5か年間の歳出決算の推移ということで、これが1番単純と申しますか、1番分かりやすい表ですのでちょっとこの表を活用させていただきます。平成29年度から令和3年度までの決算額載っております。傾向としては、右肩上がり。令和2年度令和3年度が特に増えている。この2年間というのは、災害、それと、コロナということで特殊事情があるのは十分重々承知いたしておりますが、それも含めまして、まずこの表の、ただ、どう判断されてるか。それから、その次のページの12ページにですね、今度歳出、性質別の状況の推移がございます。これもあわせて、財政課の、この今度の決算を踏まえてですね、どういう御認識を持っておられるかをですねお尋ねをしたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、まず11表のですね、決算の推移でありますけれども、これは今、小谷議員のほうから、お答え、お答えがあったとおり2年度3年度につきましては、コロナ対策、それから、7月豪雨災害ですね。このような特殊事情がございまして、例年よりも決算額が大きくなったと。特に本年度の決算におきましては、歳出総額で、前年比106%の増ということで、過去最大でありました令和2年度の決算を上回ったという結果となっております。これはもう先ほど言いましたように、特殊事情によります増加ということで捉えているところです。それから、次の第12表の性質別の推移でございますが、これにつきましても、やはりコロナ対策等に関連はしているということで、ございますがまず増加しております扶助費、これについてはやはりコロナ対策の臨時給付金、これによって、歳出、扶助費の給付事業を行ったということで、17%程度の増加でございます。また投資的経費の普通建設事業費ですが、これにつきましては、前年度がふれあい福祉センターそれから商工コミュニティーセンターの改築ということで大規模な事業が終了しましたので、それに伴いまして、大きく減額となっていると分析をしております。それから補助費につきましても減額となっておりますが、これあの特別定額給付金の終了によりまして、本年度は、前年度比でマイナスということになっております。それから大きく膨らみました積立金でございますが、これは昨年の9月に補正をいただきました、可決をいただきました、財政調整基金の使途の明確化ということでその分を、その他目的基金に積み替えを行ったということで、そういったことで、増加しているということで分析をしているところです。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。それで令和3年の6月にですね、第4次の行財政改革プランが策定をされております。3年度から5年度までのですね。その中に、今御手元にあるかどうか分かりませんが、タブレットに資料があるようですので、見ていただければと思いますが、こちらで具体的に、申し上げたいと思っております。例えばその30ページにですね、第4次行財政改革プランの中の財

政計画というのがございます。令和3年度から令和8年度まで入ってます。この財政計画と今回の決算は、まったく違う結果に結果としてなっております。それは結果でございまして、これは、なぜこれを申し上げるかといいますと、令和3年の6月に、策定された、改革プランでございまして、その中の財政計画。もう令和3年度に入ってるんですよね。現実的に。そして令和3年度決算の、数字と、あるいは内容も異なっております。計画と決算が全く一致するのが正しいとは申し上げませんが、年度中に作成された財政計画が、そのように大きな乖離を持つものかなあという疑問が1点。ですから、財政計画がつくられていてもですね、それをちゃん、ちゃんと、ちゃんとと申しますか、尊重した尊重というかその、頭に置いた中での財政運営、あるいは予算編成等々がなされたのかという疑問が、数字を見たときにそういう判断を、判断というかそういう疑念、疑問がわいてまいりました。例えば、同じ改革プランがもうちょっとお持ちでない方ですけども、こちらで読ませていただきます26ページに、投資的経費の見直し、取り組むべき事業の取捨選択及び優先順位の明確を図ります。着手できる平準化や事業規模の縮小、そういうのを図るといふように明確に書いてある。あるいは、39ページ、これあくまでも例を申し上げておりますが、中長期的な財政計画を踏まえ、適宜、個別計画の見直しを図ります。ここで言う個別計画とはいろんな各種計画のことを言っていると思っております。そういったものが、繰り返しですが、令和3年の6月に策定された行財政改革プランの中で、初年度の中での財政運営が、こういった計画をきちんと、きちんとと申しますか念頭に運営されてきたのかな。それであればこんな初年度の、計画と、決算の数字の乖離が出てくる。そこに非常に、私今回ずっと見回した中ですね、そういった疑問がわいてまいりました。その付近につきましてですね、細かなことはいろいろあると思っております。ただし、再度申し上げますが、令和3年6月には、豪雨災害の、約1年後、災害復旧費云々というそういった問題も、あるいはコロナの状態ももう1年以上経った中ですね、ある程度見えてきた中です。そういう状況が、あるという前提で計画をつくって、財政運営をしていく。そういう時期であろうというそういう前提の中で今これを申し上げております。1番最初申し上げました特殊事情というのは、踏まえた上で、今申し上げたことに関しましてですね、いろんな町当局としてですね事情があるっちゃうのは、想像はつきますが、大きなくくりの中です。私が今、申し上げました疑問と申しますか、そこから何か出来ましたらですね、お答えをいただければと思います。大変やや大ざっぱな抽象的な質問になっているのは承知しておりますが、考え方の問題でございまして、ぜひよろしく申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。今の御指摘をいただきましたけれども、この第4次行革プランのときに示しました、中期財政計画、これにつきましてはですね、歳入歳出それぞれその推計、条件といいますか、現段階で見込めるその数値、金額というものを、それぞれ個別ごとにですね、はじいたもので、計画を立てております。その結果、今回の決算額との大きな乖離があるということで、ちょっと中身ですね政治的な分析を対比、比較した、比較しておりませんので、決算とこの計画ですね。ちょっとどこに原因があったのかということは今ちょっと申し上げられませんが、財政の基本的な考えとすれば、やはり小谷議員からも言われましたけれども、投資的経費大きな事業については、やはり財源が大きく伴いますので、選択と集中ということで、これは当初予算編成のときに各所管課にはですね、十分精査して、財源が限りがあるというこ

とで、選択、それから集中的にやるものは集中と、いうことでお願いをしているところでございます。そのほかの財政運営のやり方が何かこう間違っているような感じで受けましたけれども、私ども財政課としましてはやはり一般財源、これ限りがありますので、それをですね、効果的に、効率的に使えるように、財政運営を長期的に考えていかなければなりませんので、またこの中期財政計画も、今のローリングで見直しを行っております。このような指摘が、まだないということはなかなか出来ませんが、できるだけ自主的、実際にですね、財政運営が適正に運営されるように努めてまいりたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） ありがとうございます。すいません、私は財政運営が間違ってるとか、いうことを申し上げるつもりはございません。財政計画をつくられる。そしてそれに基づいて運営していくとそれから変更あっていくんでしょけど、それが余りに、最終的には決算との乖離があるから、その付近の途中のですね、考え方どうなのか、これは町長にお尋ねします。今私が今申し上げた中で、繰り返しですけど令和3年6月の、改革プランをつくられた財政計画がうたわれている。内容もいろんな、こういうことを取組ますというのと、それを踏まえて途中でいろんな、町長からの指示等もあると思います。事業の取組もあると思います。結果的に決算が、違ってる。これはやむを得ないとお考えなのかどうかですね。要するに、計画、財政計画をどのようにとらえておられるかを私はお尋ねしたいんですよ。言いたいことは。過去の前年度等で計画をつくって、新しい年度でですねその、それを見直して、執行していくってのは十分ありうる話なんですけど、繰り返し申し上げますが、年度中の6月に策定した計画と不一致なものですから私は非常に、疑問を持っております。そういう意味で、ですから先ほど財政課長、私が運営が間違ってると言ってるというふうに捉えたようですけど私はそういうつもりは申し上げません。計画と実施、実施をどういうふうに、どういう考え方でやっておられるかをお尋ねをしてるところでございます。あわせてこの案件につきましてせっかく今日は、監査委員お見えでございますので、両監査委員さんにも御見解をいただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ちょっとあの質問が盛りだくさんでなかなか私も頭の中で整理が出来ませんでしたけど、先ほど言われた、令和3年度はコロナがもう2年目に当たって大体先が見えてるんじゃないかという御質問に対しては、私はそう思いません。もうまた、全く、令和3年は令和2年度と違いますし、令和4年度は令和3年度とまた状況が違ってきます。そのような中で一応財政を計画を立てていきます。その財政計画の中で、やはり、予定してない出資というものが出てきますから、それについては財政はしっかり財源を担保しながら、計画を立ててやっていきますので、いろんな事業を取り組む中で、予定と違ってくることは当然あります。ですので、予算どおりの決算が出来ていないということを御指摘ですが、そこはしっかりと、財政課も、何でそうなったのかというのは解明してると思っていますので、そういうところをですね、やはり、経済は生き物で動いてるわけですから、このようにやっぱりコロナ禍の中で、そしてまた、災害復旧といえどもですね、大体落ちついてきたと言いますが、やはりなかなか入札しても、不落不調が続いております。そういう中でのやりとりとか、また、最初の工事設計の、災害復旧ですので、当初の災害見積りと、

やってみたらその金額では足りない。ですから当然そこに増額をしていきます。また工法を変えなければならぬ場合もあります。そういうものを踏まえてやっていかなければならない。それからやはり、非課税所得や生活困窮者、それから、ひとり親家庭に対するいろんな手当を国から、出てきます。そのための事務費の予算も増えてきます。当然出資も増えてきます。ですので、そういうことをですね、職員もその場その場で対応しております。とにかく、町民の皆さんに、少しでも早く、コロナ禍でのまたあるいは物価高での手当てをしながら対応しておりますので、そのあとですね、今の、小谷議員が御指摘のあったことは、しっかりとまた、監査からも御指摘をいただいて、いただけたと思いますので、そういうところはきちっと整理していきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） ただいま質問の中で両監査委員への質問がございました。監査委員の役割を明確にするという上で、加賀山議員のほうは、代表監査委員のほうの席の横に、御移動願います。園田代表監査委員。

●代表監査委員（園田 孝幸君） 今後御質問の件ですけれども、町長おっしゃったように、3年度については、さっきの7月の決算審査の物件で、ここにいらっしゃる執行の方々に、細かいところまで聞いたところでもあります。今先ほど話がありましたように1番大きな理由、増える大きな理由は臨時特別給付金とか新型コロナウイルスの感染症対策等のお金が増えているうちゅうのが、実際、金額数字的なものでいえば、そこが1番大きいところがあります。ともう一つは、皆さん御存じのように、いろんな施設、資材等の高騰、人件費の高騰等による、いろいろ建設等の、金額上がるところがあるので、事業そのものが、当初よりあまりいろんなものが増えたという認識は監査のほうではありませんでしたけど、実際に数字的には上がっているのは、議員がおっしゃるとおりに、確かですので、これはしかし議員も御存じのとおりやむを得ないとおっしゃってる通りのおとりだと思っております。ただ財政計画立てておりますし、先般私が申しましたように、厳しい状況であるというのは変わりありませんので、計画に基づいて、今後、中長期的に考えて、執行、執行なり予算計画を立てていただければと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山監査委員。

●議選監査委員（加賀山 瑞津子さん） 議会選出で監査委員をさせていただいておりますが、該当する部署に関しては、私たちは決算のみならず、月々の例月というところでの監査もさせていただいております。その中で、担当部署のほうに、出来ますアドバイス、助言はさせていただいていると思っております。先ほど、1番議員のほうからは、災害から1年が経ったという、お言葉もございましたが、かなりまだ多数の繰越し明許、そして今年もまた事故繰越しと、なかなか事業が進まない中で、かなり大きなお金が動くこともありますので、代表監査委員とともに、またこれからはしっかりした監査に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 質疑が終わりましたので、加賀山監査委員は自席に、お願い申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに。質疑ありませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 決算意見書につきましては、監査委員2名ですね、合議の上によって、

議会に提出されておるわけですが、まず意見書の24ページの9、審査の結果と意見というのが書いてございます。その2行目からですけれども、調書等は関係法令に準拠して作成されており、続きましてその計数は関係諸帳簿、その他の証憑書類と照合し、適法かつ適正に処理されているものと認められたと。書いてあります。そこで伺いたしますが、決算書を56ページをお願いします。3の1、1、18、見ていただきますと、放課後児童健全育成事業補助金が3,146万7,450円支出されております。これは7クラブに、出してあります。ありますが、1クラブに対する補助金がですね。これは条例に違反し、支出されていることが明らかになっております。その金額は、205万9,209円です。そこで代表監査委員にお伺いたしますが、3年度監査において、補助金団体に対しての監査がされたのかどうか、伺います。2点目、もう一つ、通常、補助金団体の監査は、するに当たりまして、どのような視点を持って監査されているのかということをお伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 園田代表監査委員。

●代表監査委員（園田 孝幸君） 今御指摘のありました点についてはちょっとお聞きしておりますけれども、不備があったというところは間違いないところがございます、私どもの監査の行き届かなかった点ではなかったかと思っております。ただ、どの、どのようにやったかということですけど、一応出していただいた数字に基づいて、その内容の聞き取り、及び、例月の支出状況、見ているところでありますけれども、今回の分については多分、聞くところによりますと、資格がなかったってところなんですかね、確か。ていうところでその資格までちょっと目が行き届かなかった点は反省するところであります。通常、その細かいその相手さんの資格まではちょっと行き届いてないというところは、今後の反省点であると思っております。すいません。

◎副議長（森岡 勉君） 12番、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議選の監査委員にお伺いしますが、補助金が条例に違反して支出されていることが明らかになっておりますが、決算意見書にはですね今申し上げるように、適法かつ適正に処理されていると記載されております。私は、記載意見書との整合性がとられてないのではないかとこのように考えておるんですが、議選の監査委員としては、このことについてはどのようにお考えでしょうか。1点。2点目は、私はこのような不祥事はですね、内部統制の整備がなされておれば、チェック機能が働かまして、防ぐ事ができる案件ではないかというふうに考えております。そこで、議選監査委員は、内部統制についての認識を伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山議員は、監査委員の答弁をお願いしたいと思いますので、再度、代表監査委員の横をお願い申し上げます。加賀山監査委員。

●議選監査委員（加賀山 瑞津子さん） はい。2点について、お答えいたします。1点目の件ですが、実は放課後児童に関しましては、資格がきちんと、なかったというのは、今年になって判明した事案であります。なので、決算の段階のときに、資格を皆さん要してらっしゃるかっていうのの確認は出来ておりませんでした。ただ、私たち監査の中で、1点、放課後児童クラブに対して、申し上げたのは、昨年、保育園、そして放課後児童クラブの皆様、職員1人当たり月9,000円の給料の増額が、あるという話がありました際

に、本当にその方たちが、町内の児童、見ていらっしゃるのか、町外からの子供さんがカウントされてるんじゃないとか、内容については、しっかり考えていってくださいというアドバイスはしております。今、また、議会においても、委員会で、この放課後児童クラブに関しては、今、審議中でもありますので、ぜひそちらのほうでも、議会のほうのほうとしても、一緒に、ちょっと、しっかりその辺りは精査する必要があると思います。ただ、先ほど申しましたように昨年決算の段階では、資格の有無についての確認はしていませんでした。2点目についてです。内部統制についてですが、先日の一般質問でも、12番議員のほうからは、出しておられましたが、私は、策定はされておりませんが、日々、監査のときに、内容のチェックは実施していると思っております。場合によっては、指導を、担当課のほう、担当者には行っております。現在も、そのような姿勢で、代表監査委員と監査には取り組んでおりますので、今後とも、その姿勢で、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎副議長(森岡 勉君) 12番、溝口議員。

○議員(12番 溝口 峰男君) 整合性がとれているのかどうかについての御答弁がなかったこと。あるいはまた、内部統制の認識というのが、どういうことで内部統制の整備が必要かということが本当にあの、どう理解されているのかなというのを、もう、私は、御答弁を聞きながら、聞いておりますが。このことはやっぱり職員も守ることであるわけで、監査がそのいちいちそういうことで指導してるということで、私はないと思っております。やっぱり職員の仕事がしやすいように、職員がですね、ミスを起こさないような手だてを、ここでやっぱりそういう整備をする。することがこの内部統制なんですよ。ちょっと認識がちょっと私とは違うなということを今考えております。改めて整合性についての答弁を求めます。すと、最後に、もう3回しか出来ませんので、町長に伺いますが、3年度の補助金交付決定通知書は令和3年9月21日に町長名で出されております。そして児童数の増加によってですね、変更があり、令和3年11月25日に変更決定通知書が町長名で出されております。ここはですね、今年分かったからじゃないんですよ。去年のこの支出の段階で、条例等を見ればですよ。しっかり確認出来て是正が出来たっです。もっと早く対応が出来たと私は思ってる。チャンスを逃して、今大きな問題になってしまってる。このこと、その時点でですね、やっつけば、議会もすんなり、あの今、委員会に、提案されてるようなものが、すんなり決まっていったんじゃなかろうかと思いますが。そういうことが、随分と遅れてると、いうふうに思います。今回の、条例違反の補助金交付について、町長はどのようなお考えを持っておられるのでしょうか。

◎副議長(森岡 勉君) 加賀山監査委員。

●議選監査委員(加賀山 瑞津子さん) はい。先ほど、内部統制のことをおっしゃいましたが、令和2年4月1日に施行された監査委員監査基準第9条ということで、私もそこは頭に入れておるつもりです。職員の不祥事を未然に防ぐためのものということで、12番議員のほうは、そのためにも、この内部統制の整備が必要ということをおっしゃっておりますが、先ほどの整合性に関しましては、確かに問題がなかったというふうに表記しておりますが、整合性はとれていないという本日の中での結果ではないかなと、は思っております。よろしいでしょうか。

●町長(尾鷹 一範君) 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 放課後児童クラブについては代表者の方とちょっと話をさしてもらいましたが、溝口議員御指摘のときに令和3年度、支援員さんが不在になった、その理由も聞きました。そしてまたその後の対応も聞きました。それに対する担当課の指導も聞きました。結局、溝口議員が言われるとおりにしたならば、もう、放課後児童クラブを閉所する以外にはなかった。そうすると、この放課後児童クラブは保護者によって運営されておられます。そうすると、やはり、共稼ぎにしろ、ひとり親家庭にしろ、仕事を務めるということに大きく支障が出る。そういうことを鑑みて、今回のようなことになりました。それを今溝口議員は大きな不祥事というふうに御指摘されておりますが、そのことについてはまた常任委員会、全協、それから、28日に会期が延びましたので、そこの中でまたお話がされると思いますが、やはり最終的に、放課後児童クラブに子供を預けて安心して仕事をされる。そこに支援員がいらっしやらなかった。ただ、支援員の資格を取るためのみなし支援はいらっしやったと。いうことですが、なかなか支援員さんを募集しても見つからなかった時期があったと。そういうことで、保育士さんをお願いして、保育士さんに来てもらうことになりました。その間の期間があったというふうに私は認識しております。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。議事進行、議長に議事進行のですね発言の許可を求めます。

◎副議長（森岡 勉君） はい。発言を認めます。

○議員（9番 永井 英治君） はい。ただいまの溝口議員の質疑に関しましては、できれば、議会運営委員会を開催していただければと思っておりますが、許可をお願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） はい。ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時58分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎副議長（森岡 勉君） ここで休憩をしたいと思います。午後は、1時30分から開会いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほど、溝口議員の質問の際に、永井議員からの議事進行を受けまして、開催いたしました議会運営委員会の内容につきましては、この後、議会全員協議会を開催しますので、そこで報告いたします。続きほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- ◎副議長（森岡 勉君） これで質疑を終了いたします。
- ◎副議長（森岡 勉君） ここで暫時休憩します。
- ◎副議長（森岡 勉君） 監査委員は自席の方にお戻りください。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時40分

- ◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。お諮りします。認定第1号については、議会全員協議会において審議が不十分ということで、審議及び採決を28日に行いたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、28日に審議及び採決を行うことに決定しました。

日程第2 認定第2号

- ◎副議長（森岡 勉君） 日程第2、認定第2号、令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明ありません。これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- ◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- ◎副議長（森岡 勉君） 討論なしと認めます。これから認定第2号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- ◎副議長（森岡 勉君） 起立多数です。したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第3 認定第3号

- ◎副議長（森岡 勉君） 日程第3、認定第3号、令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明ありません。これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- ◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- ◎副議長（森岡 勉君） 討論なしと認めます。これから認定第3号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎副議長(森岡 勉君) 起立多数です。したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第4 議案第4号

◎副議長(森岡 勉君) 日程第4、議案第4号、令和3年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。補足説明ありませんか。補足説明ありません。これから、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長(森岡 勉君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長(森岡 勉君) 討論なしと認めます。これから認定第4号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎副議長(森岡 勉君) 起立多数です。したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第5 議案第36号

◎副議長(森岡 勉君) 日程第5、議案第36号、令和3年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。補足説明ありませんか。鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長(鬼塚 拓夫君) はい。それでは、9月13日に説明いたしました、水道事業特別会計決算において、一部誤った説明をしておりましたので、それについて訂正をさせていただきます。ただいま4ページをお送りしました。下の枠、資本的収支の支出、1番下の第3項投資につきまして、説明では、一般会計からの出資金を減債基金として積立てたものと説明をしておりましたが、正しくは、水道事業基金として積立てたものとなっております。以上訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

◎副議長(森岡 勉君) 補足説明が終わりました。これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長(森岡 勉君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長(森岡 勉君) 討論なしと認めます。これから、議案第36号を採決します。本案は原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎副議長(森岡 勉君) 起立多数です。したがって、議案第36号は原案可決及び認定することに決定しました。

日程第6 議案第37号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第6、議案第37号、令和3年度あさぎり町下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。9月の13日、下水道事業特別会計行いました際に、一部説明をしていないか所がありましたので、追加で説明をさせていただきます。ただいま資料をお送りいたしました。下水道使用料賦課漏れ徴収状況についてでございます。この資料は、賦課漏れを調定しました年度ごとに集計を行ったものになります。賦課漏れとなった世帯におかれましては、納付について御理解をいただき、多くの御家庭でおおむね計画どおりに納入をいただいております。右側の欄に、令和元年度から令和3年度までの納付率を掲載しております。いずれの年度も納付いただいた分、上昇をしております。下から2枠目の令和2年度分につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入、影響等により、等による収入減により、納付が厳しいということもありまして、少額の納入となっておりますが、納付につきましては、十分御理解をいただいているところでありますので、今後につきましても継続して納付のお願いをしてまいりたいと考えております。以上、下水道使用料賦課漏れ徴収状況について、追加の説明となります。

◎副議長（森岡 勉君） 補足説明が終わりましたので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。失礼しました。1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、一点お尋ねします。この件は、しょっちゅう申し上げておりますので、確認を、だけさせていただきます。下水道事業の平準化債の考え方、今後ともですね、平準化債の活用と申しますか、起債を利用と申しますか、そういう付近の考え方につきまして、以前お尋ねしたときには、検討するというお答えをいただいております。現在の検討状況と申しますか。また結論が出てなければそれでよしとしますけれども何か、現在の状況を御説明をいただきたいと思っております。これも何遍も申し上げておりますので、ですけど確認で申し上げますが、現在のあさぎり町の町の財政状況の中で、交付税も見込みよりも結果的に多くの交付税が交付されるとか、いろんな状況で、今の瞬間的に財政状況はよろしいかと思っております。そういった中で基金総額等もあり、増えていく中で、あえて、後年の負担になる。平準化債。起債の借換えの平準化債の利用はですね。財政運営としての、何か矛盾点があるというふうに思っています。そもそも、平準化債は、後年度の方々が利活用する施設の財政的負担を今年度方受けてもらうことですが、いつも申し上げてるとおり、世帯数が減になる見込み。人口も減になる見込みのときに、あえて、負担を、今年度に先送りする。そこはどうしてもですね私は財政的な運営としてですよ、今のあさぎり町の現状から見たときに、矛盾点があるというふうな考えを持っております。平準化債そのものが、一概に全て悪いということは申し上げるつもりございませんが、そういう趣旨ですと申し上げておりますが、最初申し上げました現在の検討状況と申しますか。そこら付近は御報告いただければと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい、平準化債につきましてはですね、今年3月の定例会の際にですね、そういう今のような御質問ありまして、どのように、するのか、検討しますということで、町のほうでも考えをまとめ、ある程度まとめておりますので、御報告したいと思っております。まず、平準化債がですね今のとこ

ろ、借入れができるのが、平成10年まで。ここで減価償却と起債のですね、令和10年です、すいません。令和10年まで借りることができるようになっております。ここで償還元金と、平準化債、平準化債じゃない、減価償却と償還元金がですね、逆転しまして、平準化債がもう借りれないということでございます。こちらとしましては、平準化債の毎年限度額があるんですけども、その2分の1の額につきましては、新たに、積み増しいただきました減債基金ですね。そちらを活用させていただきまして、平成10年、平成10年度以降、令和10年度以降につきましては、そこ、財源がなくなりますので、その後についてはまた財政のほうとも協議が必要で、必要になってくるのかなというような状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） この場でですね深く議論する場面でないというのはちょっと重々承知しておりますが、2分の1の、恐らく私の想像ですけどひとまず半分というようなことを考えたように受け止めましたが、再度確認です。平準化債の今現在あさぎり町が財政的に厳しいのであれば、平準化債活用も一つの手法ですけど、財政調整基金が、多過ぎるという表現はいかんですけど、そういう状況だから、目的基金で活用しようというような方針を出せている中ですよ。平準化債はですね、新たに借りるんじゃなくってあれ借換えですよ。本来ある起債を借換えて先延ばしするという手法ですね、あれは。あれは、下水道事業ですよ。国全体が事業を伸ばすためにですよ。編み出した手法であってですよ。それを可能だからといって全てやみくもにという申しますか、そういう形で、全ての自治体がやれるか、やるのが本当いいかそれ、各自自治体が判断すべきことであってですよ、そういう視点で今のあさぎり町の状況で、それをする。だから、基本的な意味、意味と申しますか必要性がですね。あるのかなと、どうしても私は、後年度の、さっき、今年度の人にですよ。あえて今、今の現世代が負担してもいいのを、後年度に先送りしてしまってる。そういう結果になってしまうような気がしております私は。それを今の住民負担に転嫁しせよと言ってるんじゃないんですよ。一般会計で基準外繰り出しやってるんだから、そこは最終的な財政判断の中で、してもいいんじゃないかそれだけの財政余力と申しますか。今あさぎり町あるんじゃないかという前提で申し上げております。ここは、一応ひとまず2分の1のお話があっておりますが、そこは私はぜひ再考されてもいいのではないかと考えておりますが、あえてもう1回だけお尋ねをします。

◎副議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、小谷議員からですね、御指摘を前々の議会から伺っておりますので、先ほど上下水道課長が申しましたように、十分な協議は重ねて財政的にも、このような、2分の1という措置でいこうということで、今考えているところですが、協議の中でこれを全額からないということも当然想定して、協議を行いました。ただ、そうした場合下水道事業会計の財政収支といいますか、そういったことで、お金が足りない。じゃ、その分は全部一般会計からの繰入れになるわけですが、それ、そうした場合に、やはり財政的な余力が今あると、財政調整基金もですね、44億ほどありますので、それも、使ってということも、考えられなくはありませんが、現時点では、2分の1と、先ほど説明があったように、2分の1、そして、令和10年度まで、が、償還期限と償還が可能ということでしたので、現時点ではそのような判断をしたところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） ほかに、質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 討論なしと認めます。これから議案第37号を採決します。本案は原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎副議長（森岡 勉君） 起立多数です。したがって、議案第37号は、原案可決及び認定することに決定しました。

日程第7 認定第5号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第7、認定第5号、令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。補足説明ありませんか。補足説明ありません。終わりました。なしです。失礼しました。質疑なしと認めます。これで、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 討論なしと認めます。これから認定第5号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎副議長（森岡 勉君） 起立多数です。したがって、認定第5号は、失礼しました、認定第5号は認定することに決定しました。

日程第8 認定第6号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第8、認定第6号、令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。補足説明ありませんか。補足、補足説明ありません。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 討論なしと認めます。これから認定第6号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎副議長（森岡 勉君） 起立多数です。したがって認定第6号は、6号は認定することに決定しました。

日程第9 報告第8号～日程第10 報告第9号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第9、報告第8号、令和3年度決算に基づく健全化比率の報告についてと、日程第10、報告第9号、令和3年度決算に基づく、公営企業資金不足比率の報告についてまで関連がありますので、一括議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第8号、令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財産の健全化に関する法律、第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率をあさぎり町監査委員の財政健全化判断比率等審査意見書をつけて、次のとおり報告します。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第9号、令和3年度決算に基づく、公営企業資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく公営企業資金不足比率をあさぎり町監査委員の公営企業資金不足比率審査意見書を付けて、次のとおり報告します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 申明君） はい。それではまず、報告第8号、令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告につきまして、御説明いたします。3ページをお願いいたします。監査委員から提出されました、財政健全化判断比率等の審査意見書となります。下の表を御覧ください。まず、健全化判断比率の実質赤字比率、失礼しました実質赤字比率ですが、これは一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率となりました。国が定めた早期健全化基準は14.15%となっております。本町におきましては、赤字ではありませんので、ここに数字が上がってきておりません。次の連結実質赤字比率ですが、これは、一般会計ほか、特別会計及び公営企業会計を含めた、全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率となります。早期健全化基準は19.15%ですが、これも赤字ではありませんので、数値は上がってきておりません。次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。早期健全化基準は25%となっておりますが、本町の比率は8.3%ということで、基準内に入っているところです。次の将来負担比率ですが、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。早期健全化基準は350%となっておりますが、本町におきましては、将来負担額よりも、充当可能財源が大きいことから、ここに数値は上がってきておりません。

●財政課長（田中 申明君） 続きまして報告第9号、令和3年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告につきまして説明いたします。こちらも3ページの監査意見書の監査委員の審査意見書を御覧いただきたいと思っております。下の表でございますが、資金不足比率としまして、水道事業会計及び下水道事業会計について記載してございます。この資金不足比率と申しますのは、公営企業の資金不足額の、失礼しました資金不足額を、事業規模である料金収入と比較したものでございまして、経営状態の悪化の度合いを示す比率となっております。経営健全化基準はともに20%となっておりますが、両会計とも赤字ではございませんので、ここに数値は上がってきておりません。以上で報告第8号及び報告第9号について説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで報告第8号及び第9号を終わります。

日程第11 報告第10号

◎副議長(森岡 勉君) 日程第11、報告第10号、令和3年度株式会社あさぎり商社の経営状況の報告についてを議題とします。執行部から報告を求めます。町長。

●町長(尾鷹 一範君) 報告第10号、令和3年度株式会社あさぎり商社、括弧有限会社あさぎり町ふるさと振興社閉じ括弧の経営状況の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和3年度株式会社あさぎり商社括弧有限会社あさぎり町ふるさと振興社閉じ括弧の経営状況の報告について別紙のとおり提出します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎副議長(森岡 勉君) 高田商工観光課長補佐。

●商工観光課長補佐(高田 将一君) はい。それでは、報告第10号、令和3年度株式会社あさぎり商社の経営状況の報告について説明いたします。3ページをお願いいたします。はい、貸借対照表を説明いたします。科目左側、資産の部から、流動資産3,700、128万、失礼しました。3,712万8,265円。内訳につきましては、以下にお示ししているとおりです。次いで固定資産が820万1,699円。内訳につきましては、その下にお示ししているとおりです。資産の部の合計は、無形固定資産、投資、その他を合わせて、4,532万9,964円です。続いて表の右側、科目、負債、流動負債、1,543万3,665円。内訳はその下にお示ししているとおりとなります。固定負債はゼロ円ですので、負債の部合計は1,543万3,665円となります。次に、純資産の部。資本金900万円に、利益余剰金2,089万6,229円を合わせ、純資産の部合計が、2,989万6,299円。負債純資産の部、合計は4,532万9,964円となります。次のページ、ページをお願いします。損益計算書になります。1番右側の欄を読み上げていきます。上から順に、売上高、1億2,782万9,221円。対前年度比較2,005万1,296円の増。売上げ原価1億1,256万580円。対前年度比較2,668万8,648円の増。売上げ総利益が、1,526万8,641円。対前年度比較は663万7,352円の減です。販売費及び一般管理費が4,414万4,949円。247万4,612円の増。売上げ総利益を差引きますと、2,887万6,308円の営業損失となります。営業外利益3,631万6,689円につきましては、補助金、委託料、雑収入となっています。前年度比較、169万2,088円の増となっています。以上の経常利益が743万2,775円。対前年度比較としましては、742万3,039円の減となっています。税引き前、当期純利益は、743万2,775円。法人税、住民税、及び事業所税が、306万1,300円。当期純利益は437万1,475円でした。最後に8ページをお願いいたします。部門別の資料について説明いたします。本社営業販売は、ふるさと納税を含みます。ごみ袋、ネット販売、加工場、販路開拓というふうに分けております。まず、営業販売の全体は9,250万30円で、このうちふるさと納税分につきましては、8,566万5,026円ということで、約93%がふるさと納税の売上げとなっております。営業販売のうち、ふるさと納税の売上げの前年度と比較しますと、1,587万5,792円の売上げが増加しております。次に、ごみ袋につきましては、売上げが、738万120円で、前年度と比較しますと、14万7,690円の減額となっております。次に、ネット販売につきましては、売上げが、2,010万8,893円となっており、前年度と比較しますと、491万3,261円の増額となっております。次に、加工場につきましては、売上げが784万17

8円で、前年度と比較しますと、68万2,706円の減額となっております。以上で説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで報告第10号を終わります。

日程第12 報告第11号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第12、報告第11号、権利の放棄についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第11号、権利の放棄について提案いたします。次のとおり権利を放棄したいので報告します。提案理由を申し上げます。権利の放棄について、あさぎり町債務管理条例第8条の規定により、議会に報告する必要があるためです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、報告第11号について御説明させていただきます。中ほどから、1、権利の内容、水道料金債権でございます。2、放棄する債権額等（1）件数5件、（2）債権額、9万596円。3、放棄の理由としましては、あさぎり町債権管理条例第7条第1号及び第5号により、債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難で当該債権について弁済の見込みがない。また、債権者死亡及び相続人の相続放棄、相続人の不明により、債権回収が著しく困難、不能であると認められたものでございます。4、放棄の時期としましては、案件放棄決裁の日となっております。令和4年3月7日と3月9日の決裁となっております。以上で説明を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで報告第11号を終わります。

日程第13 議案第38号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第13、議案第38号、財産立木の処分についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第38号、財産、括弧立木閉じ括弧の処分について提案いたします。提案理由を申し上げます。地方自治法第96条第1項第8号及びあさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるため提出するものです。

日程第14 議案第39号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第14、議案第39号、令和4年度あさぎり町一般会計補正予算第5号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第39号、令和4年度あさぎり町一般会計補正予算第5号について提案いたします。令和4年度あさぎり町の一般会計補正予算第5号は次に定めるところによる。括弧歳入歳出予算の補正、閉じ括弧、第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億、失礼しました、5億2,225万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億4,280万飛び1,000円とするもの

でございます。

◎副議長（森岡 勉君） お諮りします。議案第38号及び議案第39号の審議については、説明、質疑及び採決を28日に行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号及び議案第39号の審議については、28日に説明、質疑及び採決を行うことに決定しました。

日程第15 発議第5号

◎副議長（森岡 勉君） 日程第15、発議第5号、学校給食の無償化を求める意見書についてを議題とします。本案についての提出者の趣旨説明を求めます。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 発議第5号、令和4年9月16日、あさぎり町議会議長徳永正道様。提出者、あさぎり町議会厚生文教常任委員会委員長豊永喜一。学校給食の無償化を求める意見書。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第10条第3項の規定により提出します。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響が長期に及ぶ中、さらに、ロシアによるウクライナ侵略の影響により、物価が高騰し、家計が圧迫されている状況です。学校給食法では、学校給食は、児童生徒に心身の健全な発達に、資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされています。また、子供の貧困が広がる中、学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るという役割もあり、その意義は大きく、教科の学習とともに、学校教育の大きな柱となっています。そもそも憲法第26条第2項では、義務教育は、これを無償とすると定めており、学校給食についても、無償にすべきです。平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果によると、1,740自治体のうち、無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体あります。しかし、少子高齢化が進む中、コロナ禍により、自治体の財政力が乏しく、無償化の実施が困難な自治体が多いため、無償化を全ての学校で実現するには、国の関与が必要です。よって、国会及び政府が、早急に学校給食費の全国一律無償化の実現に取り組まれるよう要請するため、意見書を提出します。意見書につきましてはタブレットに記載しておりますので、御覧ください。いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。自席へお帰りください。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎副議長（森岡 勉君） 起立多数です。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議会活性化調査特別委員会の中間報告について

◎副議長（森岡 勉君） 日程第16、議会活性化調査特別委員会の中間報告についてを議題とします。委員長の報告を求めます。橋本委員長。

◎議会活性化調査特別委員長（橋本 誠君） 議会活性化調査委員会中間報告をいたします。令和2年6月25日、第1回委員会から現在まで延べ10回にわたり委員会を開催していました。主なものとして5点です。1、議会報告会について。コロナ禍において、令和2年度から実施に至っておりません。2、中学校1日議会について。平成26年度から毎年実施し、8回目の開催をしております。3、南稜高校との意見交流について。昨年初めて実施し、学生の皆様と、常任委員会ごとにテーマを絞り、18歳選挙権についても意識していただきながら、グループ発表していただき、それを受けて、議会からコメントを行っています。それぞれの学生の町に対する意見は、議会だよりの特集を組んで、町民の皆様に、報告しております。4、あさぎり町議会及びあさぎり町長の、同日、同時選挙について。熊本県町村議会議長会事務局長、古家氏を講師に招いて、先進事例等を聞きました。5、あさぎり町議会議員及びあさぎり町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について。町村議会の成り手不足及び多様な人材の議会参加を促進するため、公費負担対象拡大に伴う措置として、公職選挙法の一部改正が、令和2年6月12日に行われました。これにより、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスター、選挙運動用ビラ頒布に公費が使えるようになりました。立候補者1名当たり、公費負担額は、町長、町議会議員1人、約55万です。ただし、公費を負担するには、各自治体で条例を制定する必要があります。ちなみに、郡内の条例制定の状況は、令和2年に相良村、多良木町、五木村。令和3年に、球磨村、山江村。令和4年に水上村が制定しております。あさぎり町と湯前町、錦町が令和4年8月31日現在、未制定となっております。あさぎり町議会では、今後も引き続き調査をまいります。以上をもって、議会活性化特別もとい、議会調査、議会活性化調査特別委員会の中間報告といたします。令和4年9月16日、議会活性化調査委員会委員長、橋本誠。

◎副議長（森岡 勉君） 委員長、まだ、質疑がありますので。報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 質疑を終わります。以上で議会活性化調査特別委員会の中間報告を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） お諮りします。明17日から27日までは、委員会等の開催のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（森岡 勉君） 異議なしと認めます。したがって、明17日から27日までは、委員会等の開催のため休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後1時26分 散会